

2015年9月14日
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

台風18号等による大雨により被害を受けられた皆さまに
お見舞いを申し上げます

このたびの台風18号等による大雨により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

なお、当社では、被害を受けられたお客さまのご契約について、下記の取扱いを実施いたしますのでご案内申し上げます。

【災害救助法適用地域の特別取扱い】

1. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料の払込みについて猶予する期間を最長6カ月間に延長いたします。

2. 保険金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速な取扱いをします。

【災害救助法適用地域】

<茨城県> 古河市・結城市・下妻市・常総市・守谷市・筑西市・坂東市
つくばみらい市・結城郡八千代町・猿島郡境町

<栃木県> 栃木市・佐野市・鹿沼市・日光市・小山市・下野市・下都賀郡壬生町
下都賀郡野木町

<宮城県> 仙台市・栗原市・東松島市・大崎市・宮城郡松島町・黒川郡大和町
加美郡加美町・遠田郡涌谷町

ご加入いただいておりますお客さまからのご連絡、お問い合わせは、ご契約の取扱代理店または下記の窓口にて承っております。

お客さまサービスセンター 電話 0120-324-386 (無料) ※受付時間：月～金 9時～18時 土 9時～17時 (日・祝日・年末年始を除きます)

以上